

令和7年度菊陽町立小・中学校学習者用タブレット端末（Windows モデル）
調達業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 プロポーザルの目的

本事業の実施効果を最大限に高めるため、受託者が有する企画提案及び業務遂行能力等の専門性の高いスキル等を活用することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

2 業務内容

(1) 事業名

令和7年度菊陽町立小・中学校学習者用タブレット端末（Windows モデル）調達業務

(2) 業務内容

別添「令和7年度菊陽町立小・中学校学習者用タブレット端末（Windows モデル）調達業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年1月26日（月）まで

(4) 上限費用

539,577,610 円（うち消費税等額 49,052,510 円）

3 応募要件

次に掲げる条件の全てを満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 契約締結までの間に、本町及び他の官公庁及び自治体において指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 菊陽町が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成22年菊陽町要綱第29号）第3条第1項各号の規定に該当しないこと。
- (4) 令和2年度以降、GIGA スクール端末の導入において、1自治体当たり1,000台以上の導入実績が2件以上あること。

4 応募手続

(1) 参加の表明

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、参加表明書その他の必要書類（以下「参加表明書等」という。）を提出する。

① 提出書類

ア 参加表明書（別紙様式1）

導入実績の確認のため、契約書の写しを契約年次の近いものから2件以上添付すること。

イ 参加希望者の概要が分かるもの（会社概要等の任意様式）

- ② 提出先
次のフォームを利用して、必要書類をスキャンしたPDFデータをアップロードすること。
<https://logoform.jp/f/kYrkf>
- ③ 提出期限
令和7年8月12日（火）午後5時（必着）
- (2) 質問及び回答
 - ① 質問方法
質問は、質問書（別紙様式2）により電子メールで送信すること。
質問の内容及び回答は、プロポーザルの参加表明者全員に電子メールで送付する。その際、質問者名は公表しないものとする。
 - ② 質問受付
「11問合せ先」に同じ
 - ③ 提出期限及び回答
質問の提出期限は令和7年8月18日（月）午後5時までとし、回答は翌19日に行う予定である。
- (3) 企画提案書の提出
 - ① 提出書類
 - ア 企画提案書
A4 横置き又はワイド画面(16:9, 16:10 等)で作成し、表紙及び目次を除いて30ページ以内とする。期限までの再登録は可能とするが、差分ではなく提案書全体を登録し、最新のものが分かるようファイル名に日付（例：250817）を付け加えておくこと。
 - イ 仕様確認表（別紙様式3）
 - ウ 見積書
別紙1を参考に、任意様式で内訳を記載すること。
 - ② 提出先
「4応募手続（1）②」と同じフォームから提出すること。
 - ③ 提出期限
令和7年8月21日（木）午後5時（必着）
- (4) 企画提案書の作成要領
 - ① 業務体制
会社紹介、業務実施体制、過去の実績、リスク管理及びスケジュールを記載すること。なお、過去の実績については、令和2年（2020年）度以降の自治体への学習者用タブレットの導入実績を、熊本県内外を区別して、導入年度や自治体名、導入台数が分かるように記載すること。
 - ② タブレット端末の特徴
提案する端末を選定した理由、仕様の満足度、品質、耐久性などを示すこと。ま

た、G I G Aスクール構想第2期で必須となったタッチペンやハードウェアキーボードの特徴について示すこと。

③ 保守

5年間の保守を別途附帯することとしているが、提案する保守の内容とその優位性について示すこと。

④ G I G Aスクール向けプログラム等

メーカーや参加希望者がG I G Aスクール向けに用意しているサービス、プログラム、サポート等があれば、それを示すこと。

⑤ その他提案事項

今回の調達機器を5年間利用することを見据えた提案があれば記載すること。

5 審査の実施

(1) プレゼンテーションの実施

① 開催日程

ア 日時

令和7年8月26日（火）午後 ※開始時間は別途連絡

イ 場所・方法

菊陽町役場 防災センター3階 会議室①

プレゼンテーションは対面で実施する（会場には大型モニター及びHDMIケーブルを準備している）。

② 説明者

本業務の責任者が説明を行うこと。

③ プレゼンテーションに関する留意事項

ア 持ち時間

提案内容説明30分、質疑15分とする。

イ 資料等

会場備え付けのモニターを利用して、企画提案書のプレゼンテーションを行うこと。その際、事前に提出したものからの変更は認めない（明らかな事実誤認を除く。）。

ウ 参加人数

説明者は3名以内とする。

(2) 審査方法等

① 町職員及び教職員で構成する選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、「別紙2 評価基準表」により審査を行う。

② 合計点が配点の6割以上の評価を受け、かつ、最上位の得点者を受託候補者として選定する。

③ 合計点が同点となった場合、審査員の協議によって決定する。

(3) 結果通知

令和7年8月29日（金）を予定して、書面にて行う。

6 契約

受託候補者と本町の間において企画提案書等を参考に協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。なお、その協議が整わない場合は、第2位の者を受託候補者として協議を行う。

7 契約書の作成

契約書については、本町と受託候補者が協議して作成する。

8 契約保証金

契約保証金については、本町と受託候補者が協議して決定する。

9 その他留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 提出書類等に関する事項

- ① 提出期限までに参加表明書等又は企画提案書等を提出しなかった場合は、参加者として認められないものとする。
- ② 参加表明書等及び企画提案書等の作成・提出及び提案に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- ③ 提出された参加表明書等及び企画提案書等は、添付資料も含め参加者に返却しないものとする。
- ④ 提出された参加表明書等及び企画提案書等は、参加者に無断で使用しないものとし、情報公開の対象としない。
- ⑤ 参加者は、実施要領等の内容や決定事項について、不明確、錯誤等による異議申立てを行うことはできない。
- ⑥ 審査に対して異議申立てはできないものとし、選考方法、選考内容についての問い合わせも応じないこととする。
- ⑦ 参加表明書等及び企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合、本町は、当該参加表明書等及び企画提案書等を無効とし、参加の取り消し、落札決定の取り消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取ることができるものとする。
- ⑧ 参加表明手続を行った後、都合によりプレゼンテーション等の参加を辞退することになった場合は、その理由を附して参加辞退届（任意様式）を提出すること。この場合において、他の入札やプロポーザル等の参加には影響しない。
- ⑨ 見積書に記載の金額が上限費用を超えた場合は失格とする。

(3) 本町は受託候補者の決定後、契約締結までの間に、受託候補者が「3応募要件」を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

- (4) 本町教育委員会（以下「町」という。）その他関係機関との協議及び調整などが必要となった場合及び諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応をすること。

10 スケジュール（予定）

○参加表明書提出期限	令和7年8月12日（火）午後5時必着
○質問期限	令和7年8月18日（月）午後5時必着
○企画提案書受付開始	本要領公開の日
○企画提案書提出期限	令和7年8月21日（木）午後5時必着
○審査会（プレゼンテーション）	令和7年8月26日（火）午後
○結果通知	令和7年8月29日（金）予定
○契約内容協議・契約締結	結果通知以降速やかに
○業務終了	令和8年1月26日（月）

11 問い合わせ先

〒869-1192

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地

菊陽町教育委員会 学務課

電話 096-232-4918（直通）

FAX 096-233-4010

E-mail gakkokyoiku(at_mark)town.kikuyo.lg.jp

※メール送信の際は(at_mark)を「@」に変換してください。